

東急大井町線・東横線沿線まちづくり検討業務委託プロポーザル 質問回答一覧

No.	質問事項		回答
	資料名・ページ・項目	内容（原文）	
1	募集要項・3ページ・6 参加資格 (7)	募集要項 6 (7) に、主任技術者が有するべき資格として「技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）」とありますが、具体的にどの選択科目・部門を指すでしょうか。	総合技術監理部門（建設部門 - 都市及び地方計画）又は建設部門（都市及び地方計画）を想定しています。
2	募集要項・3ページ・6 参加資格 募集要項別紙2機密情報の取扱いに関する標準特記仕様書・13,14ページ・第4条の2	募集要項 6 には個人情報・機密情報の取扱いに関する規定がありませんが、別紙2「機密情報の取扱いに関する標準特記仕様書」第4条の2において、区の指定があるときはISMS又はプライバシーマーク等の認証取得が求められています。本業務において、これらの取得がない者は実質的に参加資格がないことになるでしょうか。	ISMS又はプライバシーマーク等の認証取得については参加資格として求めません。
3	募集要項 別紙1仕様書（案）・9ページ・3 対象区域	別紙1「仕様書（案）」に示す対象区域のうち、東急東横線都立大学駅～自由が丘駅間を除くかなりの部分が世田谷区に属しています。これを受け、業務遂行上、世田谷区との連携はどのように行うのでしょうか。例えば打合せに世田谷区の担当者が定期的に出席するなどは考えられるでしょうか。	本業務におけるまちづくり検討及び研究会の主催は目黒区と世田谷区とが一体として行うため、打合せ等にも世田谷区の担当者が参加します。
4	募集要項 別紙1仕様書（案）・9ページ・3 対象区域	上記に関連して、本件に関して世田谷区からの委託業務の発注が生じる予定はあるでしょうか。また、募集要項15 (8) では本プロポーザルに関し担当部署以外の関係者との接触が禁じられていますが、本件に関する世田谷区の担当部署への問合せは可能でしょうか。	本業務委託は目黒区と世田谷区とが一体として実施するものです。そのため、本業務委託に関連した世田谷区からの発注は想定していません。 本プロポーザルの事務局は目黒区としていますので、問合せは目黒区担当部署にお願いします。
5	募集要項 別紙1仕様書（案）・9, 10ページ・9 委託業務内容 (2), (3)	仕様書（案）9 (2) 及び (3) について、(2) でいう「現況調査」とは (3) の各種交通量調査とは別でしょうか。別の場合、「現況調査」について想定している調査項目、数量をお示しください。	「現況調査」は土地利用現況調査を指しています。

東急大井町線・東横線沿線まちづくり検討業務委託プロポーザル 質問回答一覧

No.	質問事項		回答
	資料名・ページ・項目	内容（原文）	
6	募集要項 別紙1仕様書（案）・9,10ページ・9 委託業務内容(2)	仕様書（案）9（2）について、これまでの現況調査の手法や結果を閲覧することは可能でしょうか。	各区ウェブサイトをご確認ください。 <目黒区： https://www.city.meguro.tokyo.jp/toshikeikaku/shigoto/tochitorihiki/megurokunototiriyu2023.html > <世田谷区： https://www.city.setagaya.lg.jp/02008/3683.html >
7	募集要項 別紙1仕様書（案）・10ページ・9 委託業務内容(5)	道路と鉄道の立体化の必要性の再検証には、費用対効果の検証は含まれない認識でよいでしょうか	費用対効果の検証は想定していません。
8	募集要項 別紙1仕様書（案）・10ページ・9 委託業務内容(6)	仕様書（案）9（6）について、「研究会」の構成員となる学識経験者等は決まっているのでしょうか。未決定の場合、目黒区・世田谷区にて選出されるとの認識で良いでしょうか。	研究会の構成員については、目黒区及び世田谷区が選出します。
9	募集要項 別紙1仕様書（案）・10ページ・9 委託業務内容(6)	仕様書（案）9（6）について、「研究会」が開催される想定時期をご教示ください。また、「必要に応じて研究会構成員との個別調整（ワーキング会議等）」についても、現時点での想定されているワーキングがある場合、何回程度を想定されているかご教示ください。	研究会の開催時期は現時点で未定です。 また、研究会構成員との個別調整（ワーキング会議等）については6回程度を想定しています。
10	募集要項 別紙1仕様書（案）・10ページ・9 委託業務内容(6)	仕様書（案）9（6）について、学識経験者等への謝金の支払いは委託業務の対象外という認識で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。